

## 藤山台中学校区旧小学校施設の活用のための基本方針（骨子案）

### 1 旧小学校施設の活用に至る経緯と予定

学校の適正規模や適正配置に関する基本的な考え方や方針の指針として、平成 21 年 12 月に策定された「小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、過小規模校の解消に向け、藤山台小学校、藤山台東小学校及び西藤山台小学校の 3 校統合を段階的に進めることとした。

平成 25 年 4 月に藤山台小学校と藤山台東小学校が統合し、現在、藤山台小学校跡地に新たな小学校（新藤山台小学校）を整備しているところである。平成 28 年 4 月には、完成した新藤山台小学校に現藤山台小学校と西藤山台小学校が統合する予定であり、それに伴い旧藤山台東小学校（以下、「東施設」という。）及び西藤山台小学校（以下、「西施設」という。）が余剰となる。

### 2 全体的な方針

- (1) 既存施設を必要最小限の整備により利活用することが原則。ただし、公共施設の集約化も考慮し、まちづくりに寄与する場合は民間への売却等も可能。
- (2) 高蔵寺ニュータウンのこれからのまちづくりに寄与するため、住民が主体的に参加してコミュニティサービスの提供を行う拠点の形成を図ることが必要。
- (3) 施設の運営にあたっては、地域住民の参加を含め、民間の活力が発揮できる主体を形成し、春日井市は必要な支援を行う協働の仕組みを構築することが必要。
- (4) 施設に導入する機能・用途については、ニュータウンの住民のニーズを適切に反映するとともに、今後誘導すべき新たな居住者のニーズも考慮することが必要。
- (5) 売却等により民間が整備を行うことになった場合には、地区計画等の適切な手法により、ニュータウン全体のまちづくりに寄与できるよう適切な誘導が必要。

### 3 東西各施設の取扱いについて

#### (1) 東施設について

高蔵寺高校、藤山台中学校に隣接し、周囲を団地に囲まれた立地を考慮すると、福祉や文化などのコミュニティサービスを提供する拠点として位置づけることが適当。センター地区と近接することから、ニュータウン全体のサービス拠点として位置づけることが可能。調理場の跡地については、一体的な位置づけが必要。

## (2) 西施設について

ニュータウンの主要な道路に近接していることから、坂下・白山等の周辺地区も対象とした商業・飲食・福祉・医療等の生活利便施設の誘導が可能。民間による整備が成立可能かを慎重に把握し、住環境を保全しつつ、ニュータウン全体のまちづくりに寄与する方向で土地の有効利用を図ることが必要。藤山台地区のサブセンターとは適切な役割分担を図ることが必要。

## (3) 新藤山台小学校との連携について

ア 新たに整備される藤山台小学校において、地域連携支援室が設置されることから、藤山台地区のコミュニティ形成には藤山台小学校が拠点となり、ニュータウン全体のサービス拠点と位置づける東施設との適切な連携を図ることが必要。

イ 地域住民のニーズが高い運動場、体育館の開放については、新小学校を含めて現在と同水準を確保できるようにすることが必要。

## 4 導入すべき機能・用途について

### (1) 東施設について

地域のコミュニティサービスの拠点として、次のような機能・用途の導入が必要。

ア 多世代にわたる住民の交流のための場（コミュニティカフェなど）

イ 子育て世帯・高齢者・障がい者などへの地域による包括的な支援の場

ウ 多様な人々の活動・活躍・ビジネスの場（レンタルスペースなど）

エ 文化・芸術活動のための場（図書館、音楽スタジオなど）

オ 地域の住民のスポーツ・健康づくりの場（運動場・体育館・市民農園など）

など

東施設周辺を文化・教育センターゾーンと位置づけ、調理場跡地には、ニュータウン内の老朽化した保育園の移転建替えを検討。

上記の施設の整備にあたって、利用者の交通安全に十分に配慮することが必要。

### (2) 西施設について

ニュータウンの居住の魅力を高めるため、次のようなサービス提供を行う整備を民間活力の導入により実施可能かを調査検討。

- ア 身近な商業・飲食サービスの提供
- イ 子育て支援・学習のためのサービスの提供
- ウ 高齢者向けの居住・福祉サービスの提供
- エ 在宅での医療、看護、リハビリ等のサービスの提供  
など

## 5 施設・事業の運営について

### (1) 東施設について

- ア 必要最小限の改修・整備による既存施設の有効活用を実施。
- イ 施設の運営・管理にあたっては、地域の民間企業、住民が中心となり行政がサポートする形の主体の形成が必要。
- ウ 施設の整備、運営には、国の都市再生などの枠組みを活用して、必要な範囲で公的な支援を導入。

### (2) 西施設について

- ア 民間主体による整備、運営を調査検討。
- イ 住環境を保全しつつ、ニュータウン全体のまちづくりに寄与する方向で地区計画等の適切な誘導手法を導入することが必要。